
視覚聴覚二重障害者の現状

—大阪における調査を中心に—

日本ライトハウス第1生活訓練部

堺 真理*

はじめに

世界で初めて学校教育を受けた視覚聴覚二重障害者、いわゆる盲ろう者（以下、盲ろう者とする）はフランスのパリ盲学校で学んだVictorine Morriseau（1789-1832）とされている。その後アメリカのパークンス盲学校では1837年にLaura Bridgmanを受け入れ、1887年にはサリバン女史がHelen Kellerの教育に派遣された。日本においても山梨県立盲学校をはじめ先駆的な取り組みがみられる。一方、日本における盲ろう者は推定13,000人とも言われているが（厚生省、平成三年度身体障害者実態調査報告）、全国盲ろう者協会が把握している盲ろう者数は400人にも達していないという。このように未だ実数自体も明らかにされておらず、その社会参加をはかるには未だ解決しなければならない問題も少なくない。本稿では、盲ろう者に対するインタビューなどを通し、視覚聴覚二重障害の特性と問題を明らかにし、問題解決の一助としたい。

I 盲ろうとは何か

1. 分類

盲ろうの状態は受障の時期および程度によって次のように分類することができる。まず程度によって分類すると、「全盲全ろう」「全盲難聴」「弱視全ろう」「弱視難聴」の大きく4つとなる。また障害時期によれば「先天盲先天ろう」「先天盲後天ろう」「後天盲先天ろう」「後天盲後天ろう」の4つに分け

* さかいまり 日本ライトハウス第1生活訓練部 〒538 大阪市鶴見区今津中2-4-37
電話 06-961-5521 FAX 06-961-6268

られる。なお本稿では先天とは視覚または聴覚による教科学習を行った経験がない者、特に聴覚においては音声言語の獲得以前に受障した者とする。

2. コミュニケーション方法

盲ろう者の情報の受発信にはいくつかの方法が使われている。以下にその内の主なものを説明する。なお便宜上通訳者を発信者、盲ろう者を受信者としているが、その逆もあり、また当然のことながら盲ろう者同士のコミュニケーション手段としても使われる。

A. 指点字：左右の手指を3本ずつ合計6本を（通常第2指から第4指）、点字タイプライターのキーボードに見立て、発信者は受信者の指をタイピングし、受信者は指の接触及び振動等で理解する（写真1・2）。

B. ブリスタ：ドイツ製の通訳用点字タイプで、紙テープに印字された点字を読みとる。指点字と違って記録が残るので主に会議や講演などの通訳に使われることが多く、また1台のブリスタの紙テープを複数の盲ろう者が読み取って利用することもできる（写真3）。

C. 手話：一般に使われている手話を盲ろう者の障害程度に応じた工夫をして用いる。盲ろう者が全盲の場合は、触手話といって受信者と発信者が互いに手をふれながら手話を行う（写真4）。

D. 指文字：通訳者が形作った指文字を盲ろう者がふれながら読みとる。50音式とローマ字式がある。

E. 手書き：受信者の手のひらなどに文字を書く方法。人によりカタカナ、ひらがな、漢字等読みとることのできる文字種に違いがある。手のひらだけでなく甲や腕、頬、背中など読みとることのできる部分も個人によって差異がある。

F. 筆記：通訳者は紙やOHPを利用して、盲ろう者にとって適切な文字を書いて伝える。時間的な問題から内容を要約して伝えることも少なくない。

G. 音声：盲ろう者が音声言語を使用して意志を伝えたり、通訳者が耳元で大きな声で伝えたりする。

その他に、普通文字を書く指に触れてその軌跡をたどる方法や、ブリスタ以外の点字タイプライターや点字ピンディスプレイ、拡大テレビ（CCTV）を利



写真1



写真2

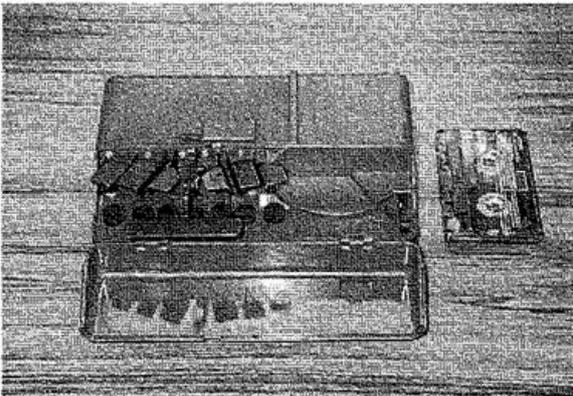


写真3



写真4

用する方法もある。

II 組織

1. 全国盲ろう者協会

社会福祉法人全国盲ろう者協会は、1981年に発足した「福嶋智君とともに歩む会」を母体に盲ろう者福祉の活動を行ってきた。1991年に社会福祉法人として認可され、機関誌の発行や相談活動をはじめ通訳者養成、調査、研究、交流など様々な活動を展開している。

活動の一つに盲ろう者の情報誌「コミュニカ」の発行がある。年に2回の発行で1990年に第1号を発行して以来、現在第14号となっている。内容は特集記事の他、各地の友の会や交流会のお知らせ、協会の活動報告、読者の広場、エッセーなどで、点字、墨字、テープの3形態で提供が可能である。

つぎに全国盲ろう者大会の企画・開催がある。これは全国の盲ろう者及び通訳者が交流し、情報交換をはかれる場として1991年に第1回が開かれたものである。第6回を迎えた1996年はその目的を盲ろう者の対話能力の開発・向上および盲ろう者むけ通訳者の養成・研修として、全国の盲ろう者ならびに通訳者が集まり、通訳技術や各地の盲ろう者友の会についての情報交換等の研修を行った。参加者は全体で314人、内盲ろう者は77人、盲ろう以外の障害者は70人余りであった（コミュニカ第14号）。

大会期間中は盲ろう者に多くの催しの体験を通してより高度な対話能力を身につけ、通訳者はさまざまな行事を通して盲ろう者むけ通訳者としての資質の向上をはかることも目的であった。期間は8月22日から25日までで、分科会やバスツアー、展示会などがプログラムされた。分科会のテーマは「通訳介助をめぐって」「日常生活での工夫」「触読手話の現状と課題」「地域の盲ろう者活動の現状について」であり、活発に意見交換が行われた。なお、1997年は8月21日から24日まで東京で開催される予定である。

2. 友の会

1991年4月に東京盲ろう者友の会が結成されて以後、全国各地に友の会が結成され、盲ろう者同士はもちろん、家族やその他の支援者の交流、情報交換な

どに役だっている。1997年3月現在、17の友の会もしくは設立準備会が作られている。

東京に続き2番目にできた友の会として大阪盲ろう者友の会がある。1984年に発足した「門川紳一郎君と共にあゆむ会」を母体として大阪を中心として活動を広げ、会員数は現在約100名である。原則として毎月第4日曜日に交流会を行っており、学習会やレクリエーションによって参加者同士の交流を深めている。また作業所として「手ト手トハウス」を開設し、月曜と土曜の10時から15時まで活動している。利用者は3月現在16名で、職員は月曜3名、土曜3名の体制をとっており、そのうち月・土兼任の職員は2名である。作業内容としては友の会の印刷物の編集や発送、さをり織り、紙カゴ作りなどである。

3. アメリカ合衆国の組織

(1) American Association of the Deaf-Blind (AADB、アメリカ盲ろう者協会)

AADBはアメリカ合衆国における盲ろう者協会で、盲ろう者の自立生活を支援すると共に、盲ろう者とその家族、友人、教育やリハビリテーション関係者などに対する技術的な援助を行っている。年に1度全米盲ろう者大会を開催しており、1996年は6月にオクラホマで「Deaf-Blind People Can...」というテーマで行われた。

(2) Helen Keller National Center (HKNC、ヘレンケラーナショナルセンター)

HKNCは盲ろう者を対象にしたアメリカ合衆国のリハビリテーション施設である。ここでは視覚・聴覚等の診断評価、リハビリテーション訓練を行っている。本部はニューヨーク州にあるが、地域でのサービスを希望する人に対しては全米を10に分けて支部を置き、サービスを提供している。

Ⅲ 手ト手トハウス利用者の現状調査

1. 対象者と方法

1996年5月より7月までの間、大阪盲ろう者友の会作業所「手ト手トハウス」を利用した10人に対し、インタビューによる聞き取り調査を行った。障害の程

度による分類であるが、保有視覚によって行動上または文字読みとり上有効な場合には「弱視」としている。聴覚的には保有聴覚によって何らかの音声言語情報を受け取ることができる場合は「難聴」としている。時期による分類では出生時から3才以下に受障した者を「先天」とした。

2. 結果

表1は対象者の個別プロフィールである。それによれば年齢は30代から60代までで男性5名、女性5名である。障害分類のうち程度による分類であるが、全盲全ろう者が4名、全盲難聴者が1名、弱視全ろう者が5名である。弱視難聴者はいなかった。全盲難聴者の難聴の程度はラジオのボリュームを最大にして聞くことができる程度である。受障時期による分類では先天盲後天ろう者が2名、後天盲先天ろう者は5名、後天盲後天ろう者は3名である。先天盲先天ろう者はいなかった。

コミュニケーション手段の発信手段は、点字が4名、手話が8名、手書きが6名、音声4名である。このうち主な手段を手話としているものが6名、音声4名である。受信手段としては点字が5名、手話が8名、手書きが5名、筆記が1名である。主な手段を点字とするものが2名、手話が6名、手書きが2名である。受障時期で分けると、後天盲先天ろう者及び後天盲後天ろう者は8名全員が手話を使用している。現在職業を持っている者は2名で職種は工場勤務と講師である。趣味としては読書をあげるものが3名いたが、全員が点字を習得している。なお複数回答があるので数字は延べ人数である。

外出先については全員が週1回以上外出しており、主な行き先は作業所で10名、買い物が6名、会合が5名である（図1）。

介助者については単独で外出することのある者は4名であり、このうち全く介助者を必要としない者は2名である。残り2名は買い物などよく利用する場所については介助者を必要としない。作業所の利用については、ボランティアや友人を手引き者とする者が7名である。ヘルパーは主に買い物に利用している（表2・3）。

表1 個別プロフィール

障害分類
 程度：A＝全盲全ろう B＝全盲難聴 C＝弱視全ろう D＝弱視難聴
 時期：a＝先天盲先天ろう b＝先天盲後天ろう
 c＝後天盲先天ろう d＝後天盲後天ろう
 コミュニケーション手段（○は主なもの）
 1＝点字 2＝手話 3＝手書き 4＝筆記 5＝音声

NO	性別	年代	障害分類		コミュニケーション		職業	趣味
			程度	時期	発信	受信		
1	男	50代	A	d	②3	②3	なし	旅行・つり・スポーツ
2	男	50代	C	c	②3	②3	工場勤務	特になし
3	男	30代	A	c	②3	②3	なし	野球観戦
4	男	30代	B	b	1⑤	①3	なし	水泳・カラオケ
5	男	30代	C	b	12⑤	1②3	講師	読書・スポーツ
6	女	60代	A	c	1②	1②	なし	和裁・盆栽
7	女	60代	C	d	2⑤	③4	なし	花作り
8	女	50代	C	d	4⑤	①2	なし	読書
9	女	50代	A	c	②3	12③	なし	読書・編み物
10	女	50代	C	c	1②5	②3	なし	華道・手話コーラス

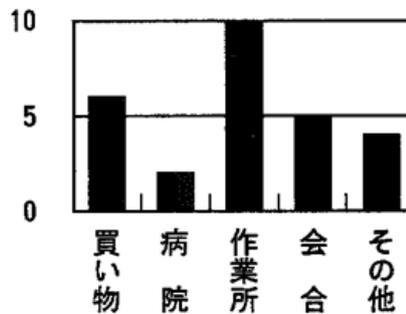


図1 主な外出先

表2 外出時の手引き者

	全盲ろう	全盲難聴	弱視全ろう
単 独	1	0	3
家 族	2	1	3
友人・ボランティア	2	1	2
ヘルパー	2	0	2

表3 行き先別の手引き者

	買い物	作業所	その他
単 独	4	2	2
家 族	1	3	4
友人・ボランティア	0	7	2
ヘルパー	3	0	1

3. 考察

主なコミュニケーションの発信手段として、先天ろう者5名全てが手話としている他、No.1の後天盲後天ろう者1名が手話を選んでいる。No.1は全盲全ろうであるが、点字ではなく手話の学習が先行したためと思われる。後天ろう者4名は全て音声を主な発信手段としている。そのうちNo.5は先天盲後天ろうであり、点字を習得しているが受信手段には手話を選んでいるのも興味深い。視覚障害リハビリテーション関係者には、「盲ろう者のコミュニケーション手段」イコール「指点字」といった印象を持つ者も少なくない。しかしながら今回の調査対象者の主なコミュニケーション手段に手話が大きな位置を占めていることが明らかになり、受障時期、程度、学習の機会他によってさまざまなケースが考えられることがわかった。

さて、盲ろう者の手引きに当たっては、単に安全を確保するだけでなく、コミュニケーションを円滑に取ることも重要である。しかし、ガイドヘルパーの

全てが盲ろう者個々人に便利なコミュニケーション手段に熟達しているとは限らない。「手ト手トハウス」を利用するに当たっては通訳及び手引き者をガイドヘルパーではなく友人やボランティアに依頼している理由のひとつと考えられよう。買い物以外にガイドヘルパーを利用している者が少ない理由には、以上の他に自治体によっては市外への外出の際には利用できないとか、利用時間が午後5時まで等の制限があり、作業所の往復には利用できないことが考えられる。

IV 大阪市盲ろう者ガイド・コミュニケーター派遣事業

今まで見てきたように、特に盲ろう者の単独の移動や、一般の人々とのコミュニケーションについては困難な場面が多いため、外出やさまざまな活動に際して手引きや通訳などの介助が必要な場合がある。その際、前章のアンケート調査で示したようにヘルパーではなく家族や友人・ボランティアを利用している場合が少なくない。それに伴う費用については通常盲ろう者または介助者の自己負担によっているが、その経済的負担を軽減するために生まれた制度がある。ひとつは社会福祉法人全国盲ろう者協会の「通訳・介助者（訪問相談員）派遣事業」であるが、これは厚生省の外郭団体である社会福祉・医療事業団の助成をうけており、平成9年度までのモデル事業となっている。平成10年度以降は各市町村に移管され引き続き実施されることが望ましいが、具体的なことは未定である。

もうひとつの制度は「大阪市盲ろう者ガイド・コミュニケーター派遣事業」である。本章では1996年12月より開始された大阪市の制度の具体的な内容について説明する。なお、本事業では制度を利用する盲ろう者を「利用者」、手引きや通訳などを「介護」または「介助」、介助者を「ガイド・コミュニケーター」と呼んでおり、この項でもそのように記述する。

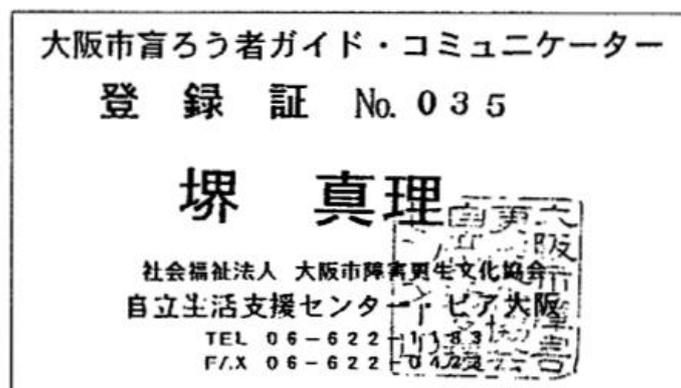
この制度を利用したい盲ろう者は、まず居住する各区の福祉事務所に申請をおこなう。利用決定通知と利用者負担金の通知が、本人及び社会福祉法人大阪市障害更生文化協会ピア大阪（以下、ピア大阪）になされる。ピア大阪は本人に対し1カ月当たり32枚のガイド券を送付する他、派遣依頼と調整およびガイド

・コミュニケーターの登録等の業務を担当している。ガイド・コミュニケーターには登録証が発行される（資料1）。負担金の徴収については福祉事務所が行っている。ガイド料であるが1時間の介護につきガイド券1枚が相当し、利用者は介護時間に応じてガイド・コミュニケーターにガイド券を渡す。なお30分未満は切り捨て、30分以上は切り上げとなる。ガイド手当は、利用者の家を出てから利用者の家に帰るまでの時間が対象である。利用者からガイド券を受け取ったガイド・コミュニケーターは、活動報告書にガイド券を添えて翌月の10日までに提出すると、ガイド券1枚に対し1390円のガイド料が銀行口座に振り込まれる仕組みである。活動報告書には活動日時、時間数、利用者名、活動内容の内訳（表4）等を記入する。

1996年12月から1997年4月までの利用者数、ガイド・コミュニケーター登録者数、チケット使用枚数は表5・表6の通りである。

さて、この制度の主な問題点として次の4点があげられる。

1. 利用者の自宅内における介護は認められていないこと
2. 毎月の利用時間数が決められており、持ち越しができないこと
3. 毎月の利用時間数は32時間と少なく、実際に行われている外出・通訳等の活動時間に対応していないこと
4. 交通費等の経費は請求の対象にならないこと



資料1 大阪市盲ろう者ガイド・コミュニケーター登録証

表4 活動時の移動・通訳の介助の内訳区分

A. 各種届出、相談等のため、市役所・区役所・学校等公的機関へ赴く場合の移動介助・通訳介助
B. 受診、または相談のため、医療機関に赴く場合の移動介助・通訳介助
C. 相談、または訓練を受けるために、各種福祉施設に赴く場合の移動介助・通訳介助
D. 耐久消費財等を購入するため、デパート、専門店等へ買い物に行く場合の移動介助・通訳介助
E. 各種施設、障害者団体等が行う講習会、訓練事業等、文化教養講座等に参加する場合の移動介助・通訳介助
F. 通所施設、障害者福祉作業所への通所のための移動介助・通訳介助（ただし送迎のみ）
G. その他

表5 利用者及びガイド・コミュニケーター登録者数

	12月	1月	2月	3月	4月
利用者数	10	10	10	10	10
ガイド・コミュニケーター登録者数	36	42	42	46	52

表6 利用状況（チケット使用枚数）

	12月	1月	2月	3月	4月
0～9枚	4	2	2	1	1
10～19	4	2	1	1	0
20～29	0	2	3	1	3
30～32	2	4	4	7	6

このような問題点を含め、今後も利用者と行政が話し合っただけでより改善された制度に発展していくことが期待される。

V 今後の課題

盲ろう者は効果的な教育・リハビリテーションを受ける機会と場に恵まれているであろうか。視覚聴覚二重障害は単一の視覚障害と聴覚障害が単に合併した障害ではなく、全く異なる障害ととらえるべきだといわれる。つまり視覚障害と聴覚障害のそれぞれ単一の障害に起因する問題を解決するだけでは不十分なのである。しかしながら、現在の教育現場や視覚障害リハビリテーション訓練機関、サービス機関においては、その期待に十分に応えているとはいえない。また、盲ろう者が社会に進出することを阻む一つの壁は「外出」の問題にある。外出を支援するためのガイドヘルパー・通訳者派遣制度の確立並びに充実が急務の課題といえよう。

第1回全国盲ろう者大会で盲ろう者の願いとして、コミュニケーションと情報摂取の自由の保障、移動の自由の保障、教育、訓練を受ける保障、働く場の保障の4つが示された。また第6回大会では「盲ろう者向け通訳・介助者」の配置、「盲ろう者福祉研究室」の設置、「盲ろう者用点字電話機」の開発等、具体的な要求事項が決議された。我々視覚障害リハビリテーション関係者はこ

表7 私たちの4つの願い

- ・ コミュニケーションと情報摂取の自由が保障され、誰とでも言葉をかわすことができ、種々の情報を自由に知ることができるようになること。
- ・ 移動の自由が保障され、外出が自由にできるようになること。
- ・ 教育を受ける機会、訓練を受ける場が提供され、十分な指導やサービスを受けられること。
- ・ 社会の中で他者とともに生きていく場、とりわけ、働く場が与えられること。

の願いを真摯に受けとめ、解決に向かって努力すべきであろう（表7）。

おわりに

1995年秋から冬にかけて、大阪市盲ろう者支援技術講座を受講したことがきっかけとなり、以来盲ろう者との交流、通訳などを行ってきた。それまでも社会福祉法人日本ライトハウスにおいて盲ろう者の訓練を数ケース担当してはいたが、実情についてはほとんど理解していなかったと言える。本稿執筆にあたり全国盲ろう者協会、大阪盲ろう者友の会、兵庫盲ろう者友の会の方々、全国盲ろう者大会で出会った方々、ならびにピア大阪の方々に多大なご協力をいただくことができた。末筆ながらお礼を申し上げたい。

参考・引用文献

- アメリカ保健・教育・福祉省職業リハビリテーション局・インダストリアルホーム 1974 盲ろう者のリハビリテーション。日本ライトハウス。
- Collins, M. T. 1995 History of Deaf-Blind Education, Journal of Visual Impairment & Blindness, Vol. 89, No. 3.
- 国立特殊教育総合研究所重複障害教育研究部 1995 視覚障害と聴覚障害を併せもつ児童・生徒の実態調査。
- 小島純郎・塩谷治編著 1988 ゆびで聴く。松籟社。
- 社会福祉法人全国盲ろう者協会 1992 コミュニカ第4号。
- 社会福祉法人全国盲ろう者協会 1997 コミュニカ第14号。
- 福島智 1993 盲ろう者のリハビリテーションに関する研究1・第2回視覚障害リハビリテーション発表大会論文集2, Pp.22-25
- 福島智 1994 盲ろう者のリハビリテーションに関する研究2・第3回視覚障害リハビリテーション発表大会論文集, Pp.54-57
- 矢部健三 1993 東京盲ろう者友の会のあゆみ。第2回視覚障害リハビリテーション発表大会論文集, Pp.18-21
- 矢部健三 1994 東京盲ろう者友の会のあゆみ(2)。第3回視覚障害リハビリテーション発表大会論文集, Pp.50-53